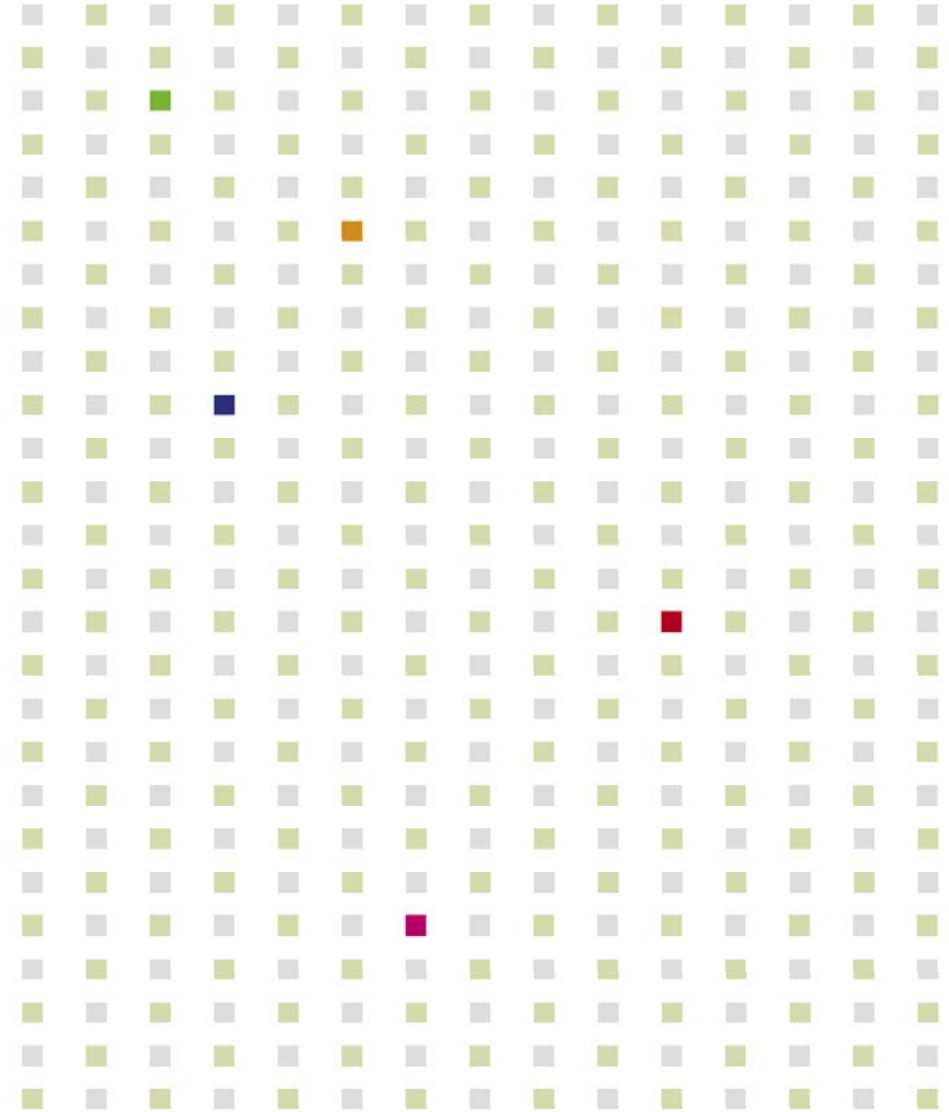
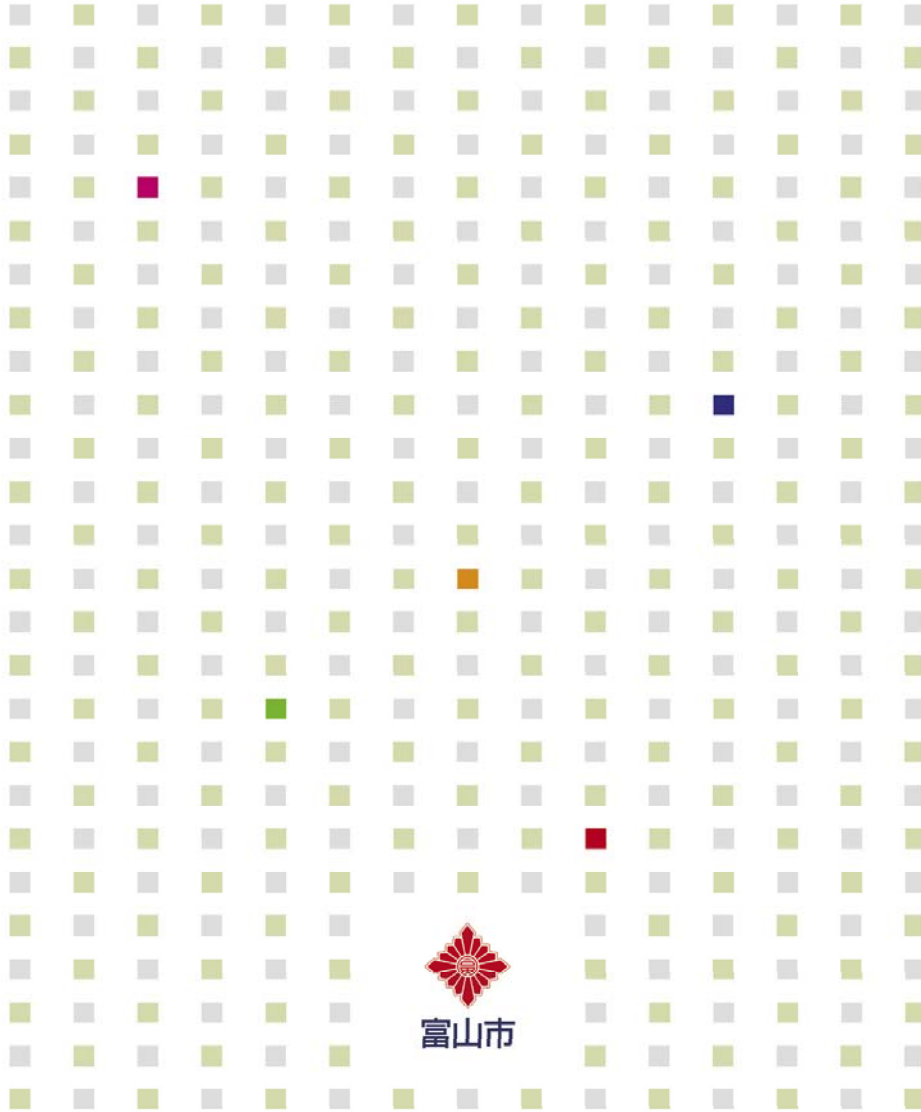


富山市総合計画

概要版

2007-2016
富山市



富山市総合計画もくじ 概要版

ごあいさつ	1
1 総合計画策定の背景	2
2 まちづくりの基本理念	3
3 期間	3
4 人口の見通し	4
5 土地利用の方針	5
6 都市像	6
7 まちづくりの目標	7
8 市民の視点に立った計画の推進	8
9 まちづくりの目標実現のための政策	9

ごあいさつ



私たちが住む富山市は、平成17年4月、富山市、大沢野町、大山村、八尾町、婦中町、山田村、細入村の7市町村が合併し、新たな歴史を刻み始めました。

今日、我が国は、本格的な人口減少と少子高齢社会の到来や、情報通信技術の急速な進歩、さらには地球規模での環境問題など、様々な問題や大きな変化に絶えず対応していくことが求められています。また、地方分権の進展に伴い、そこに暮らす市民が主体となって、それぞれの地域特性を生かしたまちづくりを進めていくことが一層重要になっています。

このような中で、市民一人ひとりがゆとりと豊かさを実感し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指すとともに、住む人が誇りを持ち、また国内外の人から「訪れてみたい」、「住んでみたい」と思われるような、誰からも選ばれる魅力ある富山市を築いていく必要があります。

そのためには、公共交通の活性化や効率的な都市機能の形成によるコンパクトなまちづくりを進めながら、福祉や環境など市民の暮らしに関わりの深い分野の施策について一層の充実を図るとともに、未来を担う人づくりやさまざまな産業の振興を推進していかなければならないと考えています。

このたびの総合計画は、富山地域合併協議会で策定された新市建設計画を継承し、「共生・交流・創造」を基本理念として、「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」という都市像を目指し、「安心」、「安全」、「潤い」、「活力」、「協働」をキーワードとして5つのまちづくりの目標を設定しました。

しかしながら、まちづくりは行政だけでなせるものではなく、市民・企業・行政それぞれが主体性と責任を持ちながら相互に協力する「協働」により進めることが何よりも重要です。

このことから、この計画では、施策の実施によって得られる成果ができるだけわかりやすくなるよう「目標とする指標」を示すとともに、まちづくりへの参画を身近に感じていただけるよう「市民に期待する役割」を記載しておりますので、市民の皆様、企業や関係団体の方々の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成19年3月

富山市長 森 雅志

1 総合計画策定の背景

時代の潮流

- 人口減少と少子・超高齢社会の進行
- 日常生活における危機感の高まり
- グローバル化の進展と環境問題に対する地球規模での取り組み
- 情報化の進展と知的・文化的価値観を尊重する社会の到来
- 地方分権・構造改革・規制緩和の進展

富山市の特性等

- 面積は富山県の約3割
- 海岸部から山岳地帯までが一体となった自然に恵まれた広大な都市
- 農業や商工業などさまざまな産業の発展
- 市街地の拡大による中心市街地の空洞化
- 過疎化の進行による中山間地域の人口減少
- 今後は北陸新幹線の開業により交流活動が活発化



富山市のまちづくりの主要課題

- 1 人口減少と少子化への対応
子どもを生み育てやすい環境づくり
- 2 超高齢社会への対応
高齢者が生涯にわたり健康で生きがいをもって暮らせる社会づくり
- 3 危機管理・防災対策
防災対策や感染症の発生への対応などの総合的な危機管理体制の整備
- 4 環境政策
地球温暖化などの地球規模の環境問題への取り組み
- 5 森林政策
森林の果たす多面的な機能再生への取り組み
- 6 個性ある地域の発展と一体性の確保
多様な地域の交流・連携による一体性の確保
- 7 広域的な拠点性の向上
富山駅周辺や中心市街地の拠点性の向上
- 8 コンパクトなまちづくり
公共交通の活性化を軸とした歩いて暮らせるまちづくり
- 9 地域力の強化
地域全体で支えあう仕組みづくり
- 10 地域産業の活性化
基盤産業の発展と地域産業を活性化
- 11 富山の魅力の発信
多様な資源を守り育て、国内外へ情報発信
- 12 効率的な行財政運営
財政の健全性の維持と成果を重視した行政運営

2 まちづくりの基本理念

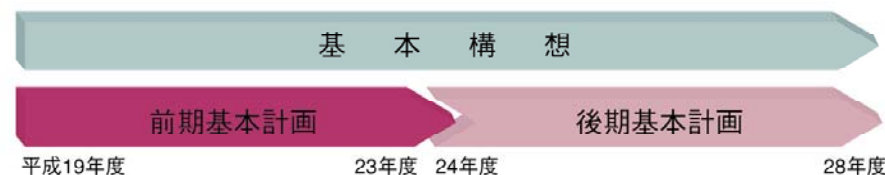
「共生・交流・創造」を
まちづくりの基本理念とします。

都市と自然がともに調和しながら、それぞれの機能を高めるとともに、さまざまな交流活動の促進を図り、新しい活力と魅力を創造していくことを基本理念とします。

3 期間

基本構想の期間は、平成19年度を初年度として、10年後の平成28年度を目標年度とします。

前期基本計画の期間は、初年度を平成19年度、目標年度を平成23年度とします。

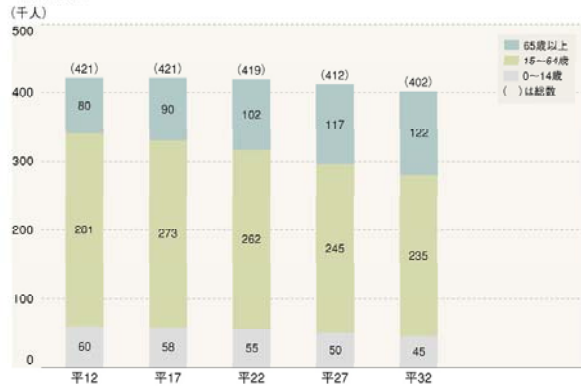


4 人口の見通し

本市の人口は、平成17年の約42万1千人をピークに減少に転じると見込まれます。

平成27年には、約41万2千人まで減少し、さらに、その後も減少傾向が続いていくものと見込まれます。年齢構成別人口については、年少人口（0～14歳）の減少が続く一方、高齢人口（65歳以上）は増加し続け、平成32年には、30%に達すると見込まれます。

年齢別人口



また、世帯数は、今後も核家族化の進展などにより増え続け、平成27年には約16万世帯になると見込まれますが、単独世帯の増加により一世帯あたりの人員は、2.58人まで減少すると見込まれます。

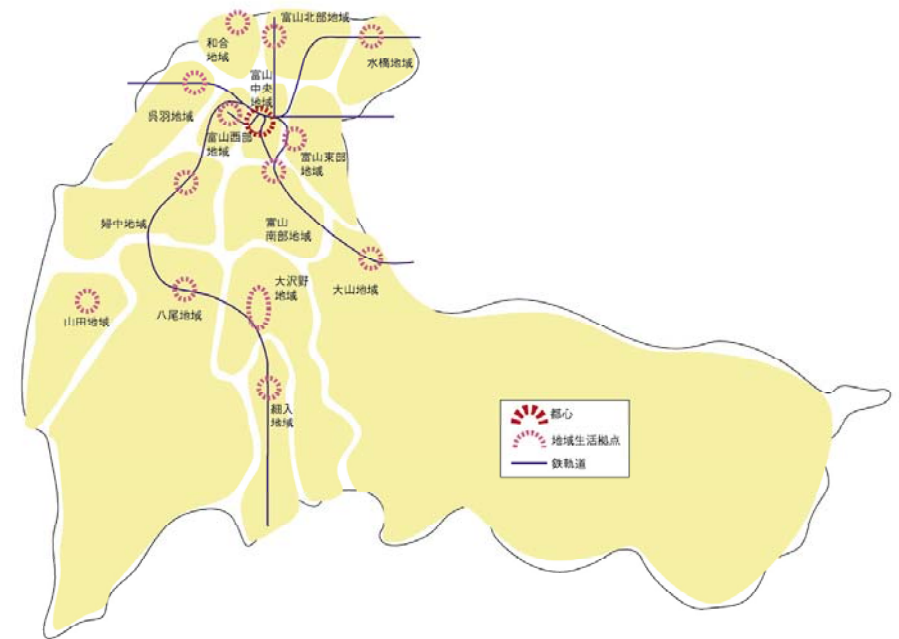
世帯数



5 土地利用の方針

人口減少・超高齢社会の本格的な到来を見据え、農山村部の集落機能の維持など地域特性にも配慮しながら、各地域のストックを生かした、拠点集中型のコンパクトなまちづくりを目指していきます。

都心及び地域生活拠点



6 都市像

本市が目指す都市像を次のとおり定めます。

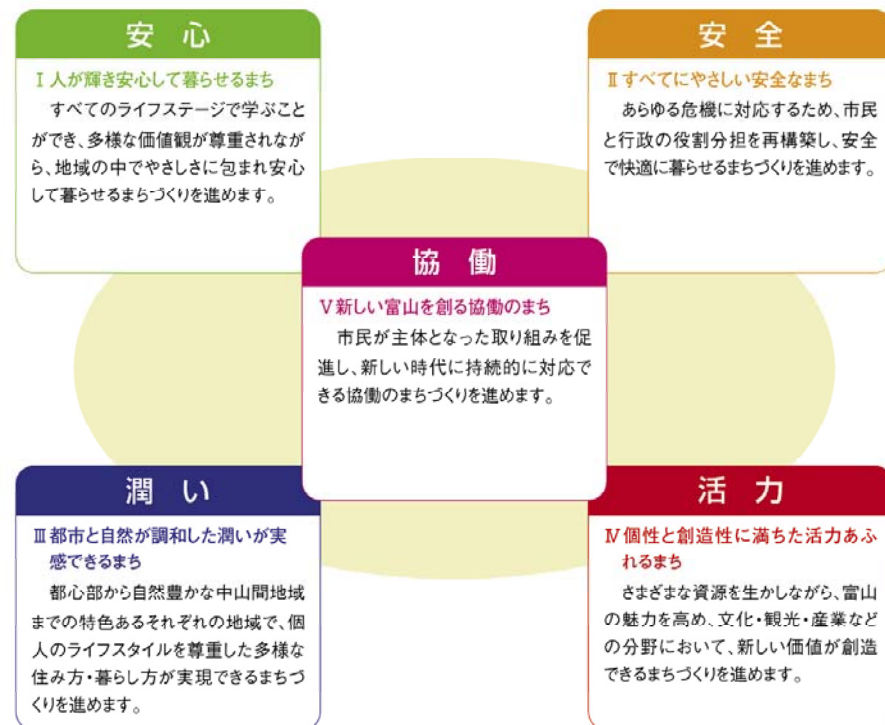
「人・まち・自然が調和する 活力都市とやま」

市民の暮らしは、海岸から山岳部までの広大な範囲のさまざまな地域で営まれています。賑やかな都市部と、自然豊かな山間部など、それぞれが持つ個性を大切にしながら、産業や文化活動などにおける企業や市民の活動が活発で、躍動している都市を目指します。



7 まちづくりの目標

都市像を実現するため、5つのまちづくりの目標を設定します。



8 市民の視点に立った計画の推進

1 協働によるまちづくり

今後は、市民と行政が適切に役割分担を行い、時代に対応した協働の仕組みを構築していく必要があります。

このため、行政が取り組む事項のほか市民の皆さんに期待する役割を示すことにより、市政への市民参画を促し、市民と行政による協働のまちづくりを目指すこととしています。

2 成果重視のまちづくり

今後は、行政サービスの提供によりどのような効果があったかが求められています。

このため、施策を実施することによって得られる成果を表す指標(数値)を目標とする指標として示すとともに、計画実施過程では、必要に応じて計画内容の見直しを図るなど、成果を重視したまちづくりを推進していくこととしています。

行政マネジメントサイクルのイメージ図

一つの施策の中で、Plan(計画)から始まり、Do(実施)→Check(評価)→Action(改善)→Plan(計画)へと行政マネジメントサイクルを進めていきます。このPDCAサイクルを繰り返すことにより、より効果的で効率的な執行方法へと改善し、さらなる市民福祉の向上を図っていきます。



9 まちづくりの目標実現のための政策

まちづくりの目標I 人が輝き安心して暮らせるまち

政策1 すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり

安心して子どもを生み育てることができる環境を整備するとともに、子どもたちの心身の健全な発達を促し、生きる力を育む教育の充実を図ります。

また、市民が生涯を通して学ぶことができる学習環境を整備し、活力あふれる人づくりを推進します。

施策の体系

すべての世代が
学び豊かな心を
育むまちづくり

- 施策1 子育て環境の充実
- 施策2 学校教育の充実
- 施策3 高等教育の推進
- 施策4 市民の自主的な学習環境の充実

目標とする指標のうち主なもの

指標とその説明	基準数値(年度等)	23年度目標数値	目標設定の考え方
延長保育の実施率 延長保育を実施する保育所の割合	67.8% 59箇所 (18年度)	78.4% 69箇所	多様化する保育ニーズに対応するため、毎年2箇所程度の増を目指す。
放課後児童健全育成事業の年間利用人数 放課後児童健全育成事業を利用する年間延べ人数	40,000人 (17年度)	100,000人	子どもたちの健全育成を図るため、毎年2箇所程度(10,000人)の増を目指す。
博物館等の観覧者数 市立博物館等19施設の入館者数	547,562人 (17年度)	600,000人	展示内容等の充実を図り、毎年2%程度の増加を目指す。

市民に期待する役割のうち主なもの

- * 子どもを地域全体で育てる意識を持つ。
- * 子育てでサークルなどに参加し、地域の中で安心して子どもを育てる。
- * 公民館で実施する講座や地域活動に参加するなど、生涯学習に努める。

総合計画事業

特別保育等の充実、すこやか子育て支援事業、小・中学校舎改築事業、図書館施設整備事業 など

政策2 いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり

多様な就業機会の確保に努めるとともに、働きやすい環境づくりを進め、安全で快適な労働環境の整備に努めます。

施策の体系

いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり

施策1 個性や能力を生かした多様な雇用機会の創出

施策2 勤労者福祉の向上

目標とする指標のうち主なもの

指標とその説明	基準数値（年度等）	23年度目標数値	目標設定の考え方
市内事業所での障害者雇用率達成割合 <small>障害者雇用率1.8%を達成した一般の民間企業の割合</small>	52.7% (18年)	60%	障害者雇用の推進を図り、年1%以上の増加を目指す。
ファミリー・サポート・センター会員の活動数、時間（活動回数） <small>ファミリー・サポート・センターの相互援助活動の利用延べ回数</small>	4,058回 (17年度)	5,200回	仕事と家庭の両立を支援するため、会員増を図り、年5%程度の増加を目指す。

市民に期待する役割のうち主なもの

- * 事業者は、障害者や高齢者、女性の雇用拡大に努める。
- * 若年層の未就職者は、就労の大切さを認識し、職業訓練や就職活動などに取り組む。
- * 事業者は、職場の就業環境の向上に努める。

総合計画事業

ファミリー・サポート・センター事業

政策3 健康で健全に暮らす元気なまちづくり

余暇活動の充実と心身の健康保持・増進や体力の向上に資するスポーツ・レクリエーション環境の整備を図ります。

また、健康情報などの提供や相談・指導の充実に努めるとともに、高齢者の介護予防や健康の増進を図ります。

施策の体系

健康で健全に暮らす元気なまちづくり

施策1 スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策2 健康づくり活動の充実

施策3 介護予防活動の充実

目標とする指標のうち主なもの

指標とその説明	基準数値（年度等）	23年度目標数値	目標設定の考え方
全国平均を上回る体カテストの項目割合 <small>小学校5年生～中学校3年生を対象とした新体カテストで市内の児童生徒の平均値が全国平均値を上回る項目の割合</small>	38.4% (17年度)	50%	子どもの体力向上事業を全市域に拡大し、年2%程度の増を目指す。
健康であると感じる市民の割合 <small>健康づくりに関する市民意識調査において、健康である・まあまあ健康であると回答した市民（満20歳～79歳）の割合</small>	80.8% (17年度)	85.3%	健康づくり活動を推進し、これまでの実績をもとに5%程度のアップを目指す。
介護予防事業の改善効果のあった人数 <small>介護予防事業の実施により、要支援・要介護状態になることを防止、あるいは重症化を防止できる人数</small>	0人 (18年度)	721人	介護予防事業を実施しない場合の要介護予測人数12,488人から、同事業を実施した場合の要介護予測人数11,767人を差し引いた人数を目標として設定する。（要介護予測人数は要介護度2～5）

市民に期待する役割のうち主なもの

- * 健康づくりは自らが主役であることを認識し、健康情報の収集に努め、健康づくり活動を実践する。
- * いつまでも元気に生活できるよう、介護予防活動に積極的に取り組む。
- * 地域の高齢者を気遣い、思いやりが感じられる地域社会の実現を目指す。

総合計画事業

子供の体力向上事業、体育館整備事業、健康づくり推進事業、介護予防運動指導者育成事業 など

政策4 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

誰もが人としての尊厳を失うことなく、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生活環境を整備するとともに、高齢者、障害者の活動の場と機会の拡充に努めます。

施策の体系

誰もが自立し
安心して暮らせる
まちづくり

施策1 高齢者・障害者への支援

施策2 社会参加と生きがいつくり活動への支援

目標とする指標のうち主なもの

指標とその説明	基準数値(年度等)	23年度目標数値	目標設定の考え方
高齢者向け賃貸住宅供給戸数 高齢者向け優良賃貸住宅の供給戸数	78戸 (18年度)	230戸	これまでの状況を踏まえ高齢者が安心して暮らせる住宅供給戸数の増を目指す。
健康な高齢者の割合 65歳以上の高齢者で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人の割合	82.7% (17年度)	80%以上	高齢化の進展に伴い、要介護認定者率も増加すると見込まれるが、その増加率を最小限に抑え、健康な高齢者の割合の維持を目指す。

市民に期待する役割のうち主なもの

- * すべての人が互いを思いやることで、ノーマライゼーションの考えが実現される社会を目指す。
- * シルバー人材センターを積極的に活用する。
- * 高齢者や障害者が住みよい地域づくりを心がける。

総合計画事業

地域密着型サービス等拠点整備事業、外出支援タクシー券交付事業 など

政策5 共に生き共に支えるふれあいのまちづくり

医療に対する市民ニーズの多様化に対応した医療体制の充実に努めるとともに、保健・医療・福祉の連携による総合的なサービス提供体制の確立を図ります。

また、全ての市民がお互いに支え合い信頼し合いながら生活できる地域づくりを推進します。

施策の体系

共に生き共に
支えるふれあいの
まちづくり

施策1 保健・医療・福祉の連携、充実

施策2 コミュニティの再生

施策3 家庭・地域における教育力の向上

目標とする指標のうち主なもの

指標とその説明	基準数値(年度等)	23年度目標数値	目標設定の考え方
朝食をとる子どもの割合 朝食をとる児童・生徒の割合	小学生 99% 中学生 95% (18年度)	小学生 100% 中学生 98%	家庭での健全な食習慣の確立を図り、富山県の目標数値を参考に小学生100%、中学生98%を目指す。

市民に期待する役割のうち主なもの

- * かかりつけ医や保健福祉センターの活用などによって、自主的、継続的な健康管理に努める。
- * 防犯、防災、福祉、教育などのさまざまな地域活動やボランティア活動に積極的に参加する。
- * 学校や地域と連携しながら、しつけや情操教育、食育などの家庭教育を行う。

総合計画事業

市民病院病棟改修事業、救急医療センター整備基本構想の策定 など

まちづくりの目標Ⅱ すべてにやさしい安全なまち

政策1 安全に暮らせる社会の実現

危機管理の意識を常に念頭に置き、自然災害への対応や住民の安全を確保するための総合的な消防・防災体制の確立を図るとともに、交通安全活動や防犯活動を強化し、多様な災害などに対する備えに万全を期します。

また、市民の危機管理意識の高揚を図るとともに、万一、災害や事件、事故などの不測の事態が発生した場合には、被害の回避・低減に努めるなど、安全に暮らせるまちづくりを推進します。

施策の体系

安全に暮らせる
社会の実現

- 施策1 災害に強いまちづくり
- 施策2 雪に強いまちづくり
- 施策3 消防・救急体制の整備
- 施策4 交通安全対策の充実
- 施策5 防犯・防災体制の充実

目標とする指標のうち主なもの

指標とその説明	基準数値（年度等）	23年度目標数値	目標設定の考え方
自主防災組織の組織率 全世界に占める自主防災組織加入世帯の割合	25.2% (17年度)	50%	実績等に基づき、より一層防災意識の啓発に努め、概ね5割の組織率を目指す。
市内の交通事故件数 年間の交通事故件数	3,385件 (18年)	2,900件	交通安全意識の啓発に努め、県の目標である毎年1.5%の減を上回る毎年2%余りの減を目指す。
市内の犯罪認知件数 年間の犯罪認知件数	5,102件 (18年)	4,400件	防犯意識の啓発などにより、治安の悪化が認識され始めた平成10年の犯罪認知件数(4,917件)の10%減を目指す。

市民に期待する役割のうち主なもの

- * 自主防災組織に参加し、防災訓練や講習会等の活動に協力する。
- * 地域ぐるみで雪処理が困難な高齢者や障害者などを支援する。
- * 住宅用火災警報器を設置する。
- * 交通ルールを守り、自動車、自転車などの安全運転を実践する。

総合計画事業

河川水路整備事業、急傾斜地崩落防止対策事業、自主防災組織支援事業、子ども及び高齢者交通安全対策事業、防犯灯設置事業 など

政策2 人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり

環境保全対策の強化を図るとともに、自然と調和した安全で快適な生活環境の確保に努めます。

また消費生活の向上や食育の推進により健康で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

施策の体系

人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり

- 施策1 安全で快適なまちづくり
- 施策2 安全・安心な消費生活の推進
- 施策3 快適な生活環境づくり

目標とする指標のうち主なもの

指標とその説明	基準数値（年度等）	23年度目標数値	目標設定の考え方
環境基準の達成率 調査した測定数のうち、環境基準を超過した割合（大気汚染等の区分ごとの環境基準達成数/全調査数×100）	89% (17年度)	93%	これまでの状況を踏まえ、事業所等の公害防止対策に努め、環境基準の達成率の向上を目指す。
消費生活相談解決率 相談総数のうち、助言等により解決した割合	98.7% (17年度)	現状維持	相談内容が複雑化する中、現状の相談解決率の維持を目指す。
下水道を利用している人口の割合 下水道で汚水を処理している区域において、実際に下水道を利用している人口の割合	88.6% (17年末)	92.0%	富山市上下水道事業中長期ビジョンに基づき整備及び促進を図り年平均0.5～0.6%の増を目指す。

市民に期待する役割のうち主なもの

- * 地場産の食材の消費拡大に努める。
- * 生産者は、安全な地場産品の供給に努める。
- * 地域の美化推進巡視員の活動に協力し、美化推進デー（年4回実施）や美化大作戦など、地域における美化活動に参加する。
- * ペット飼育者は、飼育者としての責任を認識し、飼育マナーを遵守する。

総合計画事業

保健所試験検査機能強化事業、流杉浄水場改築事業、配水施設の整備 など

政策3 地球にやさしい環境づくり

環境への負荷の少ないまちづくりを目指し、市民・企業・行政が一体となって地球温暖化防止や循環型社会の形成への取り組みを推進します。

施策の体系

地球にやさしい
環境づくり

- 施策1 循環型まちづくりの基盤整備
- 施策2 エネルギーの有効活用
- 施策3 市民・企業・行政の協働による環境負荷低減への取り組み

目標とする指標のうち主なもの

指標とその説明	基準数値（年度等）	23年度目標数値	目標設定の考え方
市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量 <small>ごみ箱排出量から求めた 市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量</small>	1,131g (17年度)	1,075g	市民意識の啓発に努め、約5%の減量を目指す。
産業廃棄物減量化・循環利用率 <small>産業廃棄物発生量に占める、 中間処理等により減量化された量</small>	93.8% (16年度)	96.0%	廃棄物の循環的利用、適正処理を推進し、富山県の「とやま廃棄物プラン」で定める数値を目指す。
エコタウン交流推進センター利用者数 <small>エコタウン交流推進センター見学者、 貸館による利用者、エコタウン学園 参加者、企業見学ツアー参加者の合計</small>	6,500人 (18年度)	8,500人	環境学習の機会の充実を図り、約3割の増加を目指す。

市民に期待する役割のうち主なもの

- * 分別排出を徹底するとともに、排出ごみの抑制に取り組む。
- * アイドリングストップや、低公害車の利用など、エネルギーの消費抑制に努める。
- * 環境美化活動に積極的に参加する。

総合計画事業

ごみの分別回収の推進、エコタウン推進事業 など

政策4 暮らしの安全を守る森づくり

森林資源が有する多面的な機能の再生と強化を図るとともに、豊かな里山整備による人と野生生物との共生を図ります。

施策の体系

暮らしの安全を
守る森づくり

- 施策1 森林機能の再生・強化
- 施策2 生態系の保護・回復

目標とする指標のうち主なもの

指標とその説明	基準数値（年度等）	23年度目標数値	目標設定の考え方
森林整備面積 <small>間伐等の森林整備面積、広葉樹植樹 面積、針広混交林化整備面積及び 市民等による里山整備面積</small>	165ha (17年度)	200ha	市民参加などを図り、約2割増を目指す。

市民に期待する役割のうち主なもの

- * 市民一人ひとりが森林の公益的機能の重要性について理解する。
- * 森づくりに関するボランティア活動に参加する。
- * 豊かな自然環境は、野生生物の生息域でもあることを十分認識したうえで自然にふれる。

総合計画事業

森林整備事業、とやま森の四季彩フォト大賞開催事業、森のちから再生事業

まちづくりの目標Ⅲ 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち

政策1 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり

都市機能が集積する中心市街地などの都市部と、自然が豊かな周辺地域それぞれの拠点性と魅力を高めながら調和を図り、賑わいとゆとりが感じられるまちづくりを推進します。

施策の体系

都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり

- 施策1 賑わいと交流の都市空間の整備・充実
- 施策2 地域の個性と特性を生かしたまちづくり
- 施策3 ふるさと景観の保全・形成
- 施策4 ゆとりが感じられる都市生活基盤の整備

目標とする指標のうち主なもの

指標とその説明	基準数値（年度等）	23年度目標数値	目標設定の考え方
富山駅周辺地区の歩行者数 富山駅周辺の歩行者数	平日 47,889人 日曜 34,022人 (18年度)	平日 50,000人 日曜 35,000人	ライトレールなどの整備により、5%程度の富山駅周辺の歩行者数の増加を目指す。
中心商店街の歩行者数 中心商店街（西町、総曲輪、中央通り）の歩行者数	平日 25,948人 日曜 24,932人 (18年度)	平日 34,000人 日曜 32,000人	市街地再開発事業の完成等により年6%程度の増を目指す。
温泉施設利用客数 市内の主な温泉7施設の年間利用者数	856,759人 (17年)	860,000人	滞在型観光を進め、現状より増を目指す。

市民に期待する役割のうち主なもの

- * まちなかでのイベントに参加し、まちの賑わい創出に協力する。
- * 交流拠点となる地域の施設を相互に利用し、地域間の交流を深める。
- * 地域や市全体のまちづくりに関心を持ち、良好な都市基盤の再生・整備に参画する。

総合計画事業

富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業、歴史的まち並み修景等整備事業、市営住宅整備事業 など

政策2 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり

市民が身近で緑や水と親しめる親水空間や公園などの環境整備を図るとともに、中山間地域の豊かな自然を活用した交流活動の活性化を推進します。

施策の体系

「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり

- 施策1 水辺環境の保全・育成
- 施策2 公園・緑地の整備
- 施策3 中山間地域の振興

市民に期待する役割のうち主なもの

- * 海岸や河川敷の環境保全に努める。
- * 自宅周辺などの身近な地域の緑化に努める。
- * 中山間地域の自然公園などを利用し、交流活動に参加する。
- * 森林の有する価値を認識し、森林の整備・保全に努める。

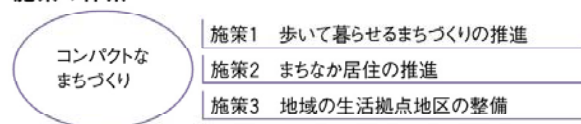
総合計画事業

海洋レクリエーション施設整備事業、都市緑化植物園整備事業、都市農山漁村交流推進事業 など

政策3 コンパクトなまちづくり

まちなかの定住人口の増加を図り、まちの賑わいを取り戻すことに努めるとともに、地域の生活拠点地区においても計画的な土地利用の推進を図り、生活の諸機能がコンパクトに集合した、暮らしやすいまちづくりに努めます。

施策の体系



目標とする指標のうち主なもの

指標とその説明	基準数値（年度等）	23年度目標数値	目標設定の考え方
総人口に占めるDID人口の割合 国勢調査における総人口に占めるDID内人口の割合	51.9% (17年度)	基準数値より増	コンパクトなまちづくりを推進し、減少傾向にあるDID地区内の人口を高め、基準数値より増を目指す。
都心地区の人口 都心地区(436ha)における人口の推移	24,099人 (18年度)	26,500人	まちなか居住推進計画に基づき、26年度の都心地区人口28,000人を目指す。

市民に期待する役割のうち主なもの

- * 地域や市全体のまちづくりに関心を持ち、地域の活性化に努める。
- * まちなかに居住することを住まい方の選択肢とする。
- * 地域の特性を生かした住みやすい環境づくりに努める。

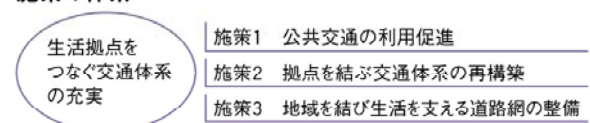
総合計画事業

市内電車環状線化事業、まちなか居住推進事業、高齢者の持家活用による住み替え支援事業 など

政策4 生活拠点をつなぐ交通体系の充実

公共交通の確保及び利用促進を図るとともに、地域での生活を支える道路網の整備を進め、利便性の高い交通体系の充実に努めます。

施策の体系



目標とする指標のうち主なもの

指標とその説明	基準数値（年度等）	23年度目標数値	目標設定の考え方
公共交通利用者数 1日当たりの富山市内の鉄軌道及び路線バスの利用者数	61,780人 (16年度)	62,000人	公共交通利用者の減少傾向の中、利便性の向上などを図り、現状の利用者数の維持を目指す。

市民に期待する役割のうち主なもの

- * 日常生活において、できるだけ公共交通を利用する。
- * 事業者は、ノーマイカーデーの設定など公共交通の利用を推進し、従業員は実践に努める。
- * 道路によって結ばれている地域との交流・連携を深め、地域同士が支えあう意識の醸成に努める。

総合計画事業

公共交通利用促進啓発事業、幹線市道整備事業、交通支障箇所改善事業 など

まちづくりの目標Ⅳ 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち

政策1 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり

富山らしさがイメージできる「富山ブランド」を確立し、多彩な観光資源の魅力を高めるとともに、それらのネットワーク化に努め、国内外からの誘客促進を図ります。

また、国際的・全国的なコンベンションの誘致を促進するとともに、市民一人ひとりのおもてなしの心の醸成に努めます。

施策の体系

出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり

施策1 広域・滞在型観光の推進

施策2 観光資源のネットワーク化の推進

施策3 富山ブランドの発掘・発信

施策4 コンベンションの振興

施策5 おもてなしの心の醸成

目標とする指標のうち主なもの

指標とその説明	基準数値（年度等）	23年度目標数値	目標設定の考え方
外国人観光客入込数 富山空港国際線の外国人降客数	34,330人 (17年)	46,000人	外国人観光客の誘致を進め年間2,000人程度の増を目指す。
ホテル旅館等の宿泊者数 ホテル・旅館の延べ宿泊者数	1,783,005人 (17年)	1,933,000人	広域・滞在型観光を推進し、ホテル・旅館の宿泊者について年間25,000人程度の増を目指す。
コンベンション開催数 県外参加者が本市で延べ100泊以上するコンベンションの開催数	68件 (17年度)	80件	コンベンションの誘致を進め毎年2件増を目指す。

市民に期待する役割のうち主なもの

- * 伝統的な行事や地域で行われるさまざまなイベントなどに参加する。
- * 市の特産品の良さを認識するとともに、折に触れて紹介する。
- * 観光関係者は、本市の観光についての知識を深めるとともに、接遇などについて資質の向上に努める。

総合計画事業

外国語表示観光案内板整備事業、富山ブランド推進事業、観光サポーター研修事業 など

政策2 個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり

伝統芸能・伝統工芸や文化遺産の保存・活用を図るとともに、ガラス工芸などの新しい文化の創造に努めます。

また、市民の自主的な芸術文化活動に対して支援するとともに、新たに芸術文化に取り組むことができる環境づくりに努めます。

施策の体系

個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり

施策1 伝統的文化・文化遺産の保全、活用

施策2 新たな芸術文化の発信

施策3 市民の芸術文化活動への支援

目標とする指標のうち主なもの

指標とその説明	基準数値（年度等）	23年度目標数値	目標設定の考え方
ガラス作品制作体験者数 吹きガラス体験などの有料体験参加者数	3,146人 (17年度)	4,200人	体験事業の充実により毎年約5%の増を目指す。

市民に期待する役割のうち主なもの

- * 地域に残る歴史的建造物や文化財を愛護する心を育む。
- * ガラス工芸や商業デザインについて理解を深める。
- * 音楽や演劇、美術などを鑑賞し、芸術文化に親しむ。

総合計画事業

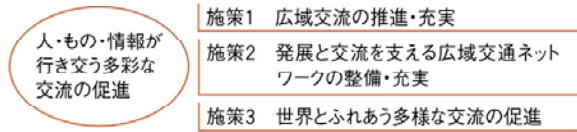
まち並み保存活用推進事業、ガラスのまち推進事業、市民文化振興事業 など

政策3 人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進

広域的な連携・交流を進めることにより新たな出会いを生み出し、都市の活力と魅力の創出を図ります。

また、国内外との交流を促進し、国際性豊かな人づくり・まちづくりを推進します。

施策の体系



市民に期待する役割のうち主なもの

- * 地域の活性化に向けた活動に協力するとともに、市内外の人々や団体などとも積極的に交流する。
- * 恵まれた広域交通ネットワークを活用し、積極的に国内外の人々と交流する。
- * 自らの経験を生かして国際交流・国際協力に取り組む。
- * 外国人も地域の一員として迎え、一緒に地域活動などを行う。

総合計画事業

姉妹・友好都市締結記念事業、中学生国際親善交流事業

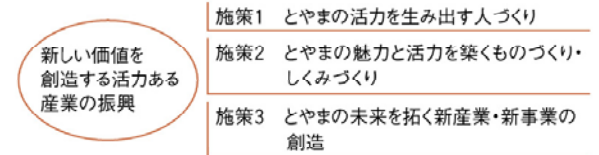
政策4 新しい価値を創造する活力ある産業の振興

地域経済の活力の源である産業の発展を支える多様な担い手など人材の育成・確保、インキュベーション機能の充実強化を図ります。

また、農林漁業においては、地産地消の推進、多面的機能を維持・活用するための農山漁村環境の整備を図ります。

さらに、先端技術産業などの立地を促進するとともに、産学官連携を促進し、新産業・新事業が育まれる環境づくりを進めます。

施策の体系



目標とする指標のうち主なもの

指標とその説明	基準数値（年度等）	23年度目標数値	目標設定の考え方
営農サポーター登録数 <small>営農サポートセンターに登録した営農サポーターの人数</small>	40人 (18年度)	250人	とやま援農塾の受講者に呼びかけ、約7割の登録者の確保を目指す。
製造品出荷額等 <small>工業統計における従業員4人以上の事業所の年間製造品出荷額等</small>	11,187億円 (16年)	13,750億円	産業の振興を図り、年平均3%程度の増を目指す。
地域材使用量 <small>森林組合等へ搬入された市内産木材の量</small>	1,300m ³ (17年)	2,400m ³	地域材の活用促進に努め、毎年約200m ³ の使用量の増加を目指す。
新規事業所開設による雇用者数 <small>事業所統計における新設事業所の年平均就業者数(全産業)</small>	7,895人 (13~16年の平均)	9,500人	新規事業所の開設を推進し、約20%の増加を目指す。

市民に期待する役割のうち主なもの

- * 営農サポーターや森林ボランティアの活動に参加し、担い手不足の農山村の産業を支援する。
- * 生産者は安全な地場産品の供給に努める。
- * 地場産品についての理解を深め、購入に努める。
- * 生活用品は、なるべく地元の商店で購入するよう努める。

総合計画事業

とやま企業経営未来塾、担い手総合支援事業、集落営農促進対策事業、漁港施設整備事業 など

まちづくりの目標Ⅶ 新しい富山を創る協働のまち

政策1 いきいきと輝く市民が主役の社会の実現

市民自らがまちづくりを進めていくとの視点に立った市政運営のもと、新しい協働の仕組みづくりに努めます。

また、すべての人が尊重され、個性と能力が十分に発揮できるまちづくりを推進します。

施策の体系

いきいきと輝く
市民が主役の
社会の実現

- 施策1 一人ひとりが尊重される平和な社会づくり
- 施策2 市民主体のまちづくり
- 施策3 男女共同参画の推進

目標とする指標のうち主なもの

指標とその説明	基準数値（年度等）	23年度目標数値	目標設定の考え方
NPO法人の数 認証されたNPO法人の数	78法人 (18年度)	160法人	毎年約15法人の増を目指す。

市民に期待する役割のうち主なもの

- * 誰もが明るく安心して暮らせるよう地域の生活環境づくりに努める。
- * 地域の一員として、それぞれがまちづくりについて学び、考えとともに、地域が一体となって地域づくりに取り組む。
- * 男女共同参画の実現を自らの課題として捉え、主体的に取り組む。

総合計画事業

公募提案型協働事業、男女共同参画プランの推進、日本女性会議の開催 など

政策2 新しい「行財政システム」の確立

厳しい財政状況が続くと見込まれる中、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応するため、効率的な行財政システムの確立を図るとともに、市民の視点から見てわかりやすい行政運営に努めます。

施策の体系

新しい「行財政システム」の確立

- 施策1 職員の意識改革と組織の活性化
- 施策2 計画的で効率的な行財政運営の推進
- 施策3 開かれた行政の確立
- 施策4 情報化の推進
- 施策5 地方分権・広域行政への対応

目標とする指標のうち主なもの

指標とその説明	基準数値（年度等）	23年度目標数値	目標設定の考え方
人口一人あたりの市職員数 人口一人当たりの特別職、再任用職員を除く正規職員数	106.3人 (18年度)	101.6人	「定員適正化計画」（平成18年度より5年間で職員数約230人減）に基づく指標。
市ホームページアクセス数 市ホームページの年間延べアクセス数	430万回 (18年度)	500万回	電子申請など行政手続のオンライン化（ホームページからアクセス）により、毎年10万～15万件の増加を目指す。

市民に期待する役割のうち主なもの

- * 市政情報や市役所出前講座等を活用し、まちづくりについて考える。
- * タウンミーティング等に参加する。
- * パソコン講習会を受講するなど、パソコンの操作を習得する。

総合計画事業

タウンミーティング開催事業、電子入札システム事業 など

富山市総合計画 2007-2016
概要版

平成19年3月

編集・発行 富山市企画管理部企画調整課
〒930-8510 富山市新桜町7番38号
電話 (076) 443-2010
<http://www7.city.toyama.toyama.jp/>
印刷・製本 とうざわ印刷工業株式会社

この冊子は、回収古紙を配合した再生紙を使用しています。表紙は、牛乳パック古紙を使用しています。
また、印刷インキには環境負荷の少ない大豆油インキを使用しています。